

八月のテーマ 金銭は生きもの

借金を返すみち

丸山竹秋

毎月第一週に配信する「今週の倫理」では、倫理研究所会長・丸山竹秋（一九二一—一九九九）のこぼれ話を掲載します。



え・古屋智子

借

金を返すには、どうしたらよいか。それは、返済しようとする意図を、明確にもつことである。これがまず第一に、そして根本的に必要な心がまえである。

そんなことはわかっている、などというなかれ。借金を返せないのは、じつは、この心がまえが、ほんとうにできていないからである。

じつさいの世の中は、ペンでかくようにスラスラとはこぶとはかきらない。わかつてはいても、どうにも泥沼からぬけだせないで、いつまでももがいているような事例は、いくつもある。

しかし、ほんとうにどうにもならぬのであろうか。けつしてそうではない。かならずそこに、きりひらく道があるのである。借金を土台にして、りっぱにたち直す方途（ほうと）があるのである。それは、

【第一】に、金銭を貸してくれた人 にたいして、心から感謝の思いを捧げ、日々に新たな感激をもって、しごとにいそしむことである。

【第二】に、借金をしていることを嫌がらずに、よろこんで受け入れ、

人のため、社会の念願しながら、嬉々（きき）として働くこと、そして夫婦者は仲よくすることである。借金をしたことを嫌がっていると、その苦境をのり切ることがむずかしい。借金をすることができたという事実こそ、じつはすばらしいのである。みこみのない人には、だれも金銭を貸してはくれない。そのことだけでも、うれしいではないか。

【第三】に、返すべき期日がきたならば、貸し主に対し、円満に話をつけることである。つまり、一方的にひとりじめしてはならないということである。相手の意向どおりになんでもするという決心のもとに、相手を尊重して、相手のなっとくするやりかたで、その期日のつど、話をつけさせていただくことである。相手の好意をいいことにして、相手を粗末にあつかっていると、ますます自分が苦しむようになる。

【第四】に、金銭は生きものであり、もとの貸し主のほうへ絶えず返りたがっているものであることを思い、自分自身を楽にするような方途（みち）には、すこしも使わず、得られ

ただけのものは、すみやかに貸し主にかえすこと。利息を惜しまないようにするのである。

すこし儲けがあると、ヤレヤレとすぐ楽をしたがるけれども、それはあやまりだ。返すことに追いつてられないような暮しではなく、返すことをこちら側から追いかけるような前向きな姿勢で、積極的に金銭を活かしてつかい、利益があるとすぐ相手に返すようにしてゆくと、ますます利益があがるようになってくる。

ここに重大なカナメがある。ここを考えちがいでいって、惜しんだり、ケチケチしたりしていると、いつまでたっても、うだつがあがらない。自分のほうに引きよせようとすると、金銭は逃げてゆく。

くりかえしていうが、自分にはほんとうに借金を返す気があるのかどうかを、毛ほどのごまかしもなく自分自身に問いつめることである。ほんとうに返す気があるならば、借金は返せるし、返す気がなければ、けつして返せない。心が事情に先行するからである。

（月刊『新世』一九六六年九月号より）